

【ポイント】

- 22日（日）スリランカ政府は、スリランカ全土に発令中の外出禁止令について、北部州のマナー（Mannar）、ヴァウニヤ（Vavuniya）、ムライティブ（Mullaitivu）、キリノッチ（Kilinochchi）、ジャフナ（Jaffna）の各地区の外出禁止期間を24日（火）午前6時まで延長する旨発表。また、同日午後2時から再発令予定。
- これらの地区に滞在されている邦人の方は、区域外に出ないように留意し、外出禁止令解除時間帯に外出する場合も、引き続き人混みを避け、手洗いなどの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 22日（日）、スリランカ政府は、新型コロナウイルス拡散防止措置として現在発令中の外出禁止令について、北部州のマナー（Mannar）、ヴァウニヤ（Vavuniya）、ムライティブ（Mullaitivu）、キリノッチ（Kilinochchi）、ジャフナ（Jaffna）の各地区については外出禁止期間を当初予定の23日（月）午前6時から24日（火）午前6時まで延長する旨発表しました。その後、同日（24日）午後2時から再び外出禁止令が発令される予定です（さらなる通知があるまで有効）。

2 これらの地区の居住者等は当該地区から外に出ないように求められていますので、これらの地区に滞在されている邦人の方は留意してください。また、外出禁止令が解除される時間帯に外出される場合には、引き続き人混みを避け、手洗いなどの感染症対策に努めてください。

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>